



足 立 区

足立区長定例記者会見

平成23年6月14日(火) 午後2時00分～

足立区役所 南館8階 特別応接室

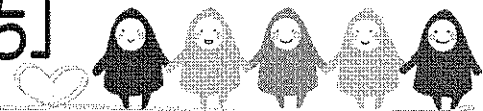
《 次 第 》

- 1 足立区における放射線対策
区内保育園、幼稚園、小・中学校、児童館など752箇所の放射線量を測定・・・ 1
- 2 区民の安全・安心を守るために
震災対策に最優先で取り組んでいきます・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 足立入谷施設にアレフ信者の転入続く
地域住民とともに解散を求めています・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 刑法犯認知件数を1万件未満に
3つの緊急対策を実施します・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 あだち夏チェンジ大作戦<めざせ15%節電>
～早く変えれば早く効く～・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 6 新たな地域文化の形成を目指して
アートアクセスあだち2011「音まち千住の縁」を展開します・・・ 12
- 7 「第33回足立の花火」は10月8日(土)開催
テーマは「輝く夜空 つながる絆 一緒にがんばろう東北」・・・・・・・・ 15
- 8 質 疑

【担当】広報室 報道広報課 03(3880)5816

「美しいまち」は「安全なまち」

ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区



足立区における放射線対策

区内保育園、幼稚園、小・中学校、児童館など752箇所の放射線量を測定

足立区では、区民に正確な情報を提供するため、保育園、幼稚園、小・中学校、児童館、公園など752箇所の放射線量を測定します。

1 測定の考え方と概要

(1) 放射線量の指標

国や都が安全性の基準値を示さないため、区としては、国際放射線防護委員会が勧告する放射線管理基準（平常時に受ける放射線量をなるべく低く抑えるための指標）である「年間1ミリシーベルト」を今後の対策における指標値とします。

(2) 測定場所と公表

保育園、幼稚園、小・中学校、児童館、公園など752箇所の空間線量測定を計画的に行い、その結果を順次公表します。

(3) 測定方法

子どもの生活環境下における放射線量を把握するため、これまで5か所の定点測定で行っていた地表面から高さ1mに、地表面及び地表面から高さ50cmの測定を加えます。

(4) 使用機器

足立区保有の測定機器1台及び東京都から借用する測定機器を併用します。

(5) 測定時期

6月20日以降、東京都の測定機器を借用後に測定を開始します。

(6) 測定において高い線量値を得た場合は、専門機関による精密な測定を実施し、放射線量が指標値を継続的に上回る場合は、必要な対応を行います。

2 これまでの対応

区では平成11年から、放射線の定点測定を月1回「足立区立中央公園」で実施してきましたが、東日本大震災以降は毎日（平日）測定し、その結果を公表しています。

（途中、機器の故障により一時中断、5月11日再開）

また、6月1日からは、測定地点を5箇所に拡充しました。

【参考】

● 東京都が実施する空間線量測定と測定機器の貸与事業

特別区長会からの要望を受け、東京都福祉保健局が都内100か所の空間放射線量の測定と、区市町村への測定機器貸与を決めました。

東京都が実施する足立区内の空間線量測定場所は4箇所です。

足立区が借用する測定機器は、1～2台を予定しています。

【問合せ先】危機管理室長 川口 弘
電話（3880）5910



足立区

定例記者会見資料
平成23年6月14日
危機管理室災害対策課
今井課長（3880）5835

区民の安全・安心を守るために 震災対策に最優先で取り組んでいきます

東日本大震災を経て、地震直後の連絡体制や帰宅困難者対策、河川敷の液状化対策など、区の震災対策における課題が浮き彫りになりました。

まずは、区でできるものから着手し、防災対策を見直していくとともに、危険度の高い老朽家屋の対策など、区民の安全・安心を守るための取組みを進めていきます。

1 区民の命を守る震災対策

（1）震災で見えてきた新たな課題

- 情報伝達、通信機能の不足
- 帰宅困難者対応の初動時の混乱
- 避難所機能の強化の必要性
- 備蓄物資の不足
- 長周期地震動への対策が不十分
- 液状化現象・津波の想定が未整備

（2）震災対策の主な3本柱

● 災害対策本部初動体制の見直し・強化

- ・ 庁舎、出先事務所などの防災機能の再点検
- ・ 情報伝達機能の強化
- ・ 地域防災計画、初動マニュアルの見直し

● 帰宅困難者対策の見直し

- ・ 東京都などとの広域連携の推進、対策の抜本的見直し

● 避難所機能の強化

- ・ 避難所数の増、備蓄物資の充実
- ・ 相互応援協定や民間支援者との協力関係を構築
- ・ 避難所運営会議109組織との意見交換、訓練の充実

(3) 震災対策 今後の取組み

【早期に取り組む対策】

- 初動マニュアルの見直し

- ・災害対策本部マニュアル
- ・避難所マニュアル
- ・帰宅困難者対策マニュアル
- ・各部行動マニュアル

- 情報伝達・通信手段の強化、停電対策

- 備蓄物資の拡充

6月補正予算に計上する震災対策 104,068千円(債務負担除く)

- ◆情報通信手段の確保 297,992千円(債務負担 H23~27)

携帯・固定電話不通に対応するため、出先施設、避難所に無線機器を追加配備

- ・デジタル無線機器 81 局
- ・無線 FAX 185 台(学校 108、保育園 47、出先ほか 30)

- ◆備蓄物資の拡充 74,160千円

ガソリン・電気の供給不足に対応するため、出先 43 施設、避難所 130 施設にガス式発電発電機等の新たな電源設備を配備

- ◆建築物耐震化促進 25,118千円

普及啓発相談会の開催増、住宅耐震診断助成申請の急増に対応

- ・相談会 30 回→50 回
- ・木造住宅耐震診断助成 123 件→280 件
- ・家具転倒防止工事助成 200 件→300 件

- ◆復旧対策の整備 900千円

がれき処理などに必要な特殊車両運転資格、技能資格の取得

- ◆道路啓開、救助搬送用資機材の配備 2,000千円

- ◆北千住駅周辺の通信設備の整備 1,890千円

【中期的に取り組む対策】 年度内に対応

- 避難所の増、備蓄物品充実の対応

- 庁舎防災機能の点検(転倒防止、電源確保、エレベーター対策)、災害対応職員用備蓄の確保

- 被災地支援の応援体制

【長期的に取り組む対策】 国や都との調整

- 液状化対策、津波対策(広域避難場所の見直しなど)

- 地域防災計画への反映

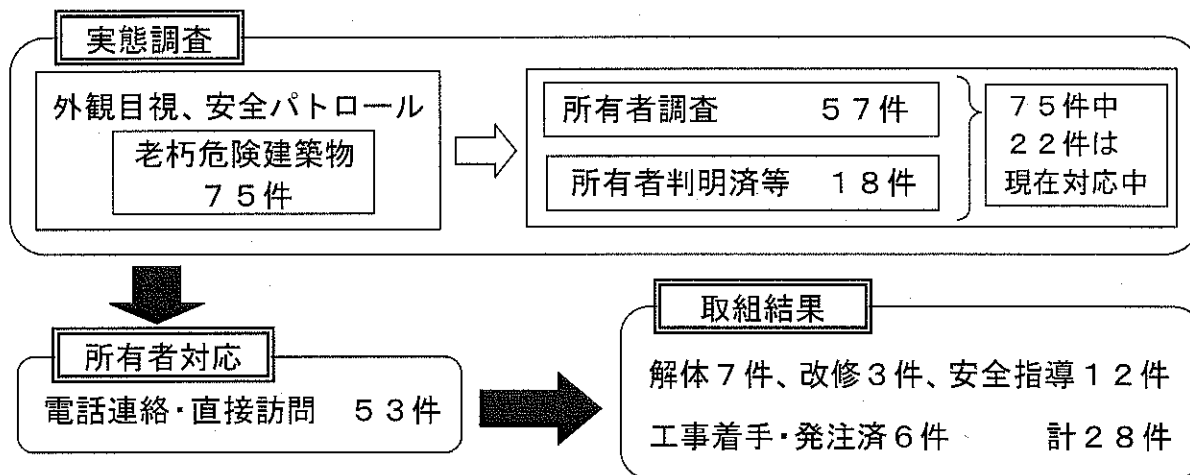
【問合せ先】 危機管理室 災害対策課課長 今井 伸幸

電話(3880)5835

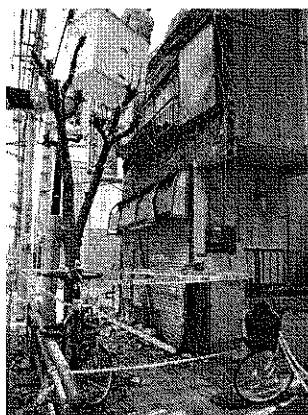
2 老朽危険建築物対策事業がスタート

建物の倒壊や外壁の落下など、老朽危険建築物が引き起こす不慮の事故から区民を守るため、4月から「老朽危険建築物対策事業」に取り組んでいます。

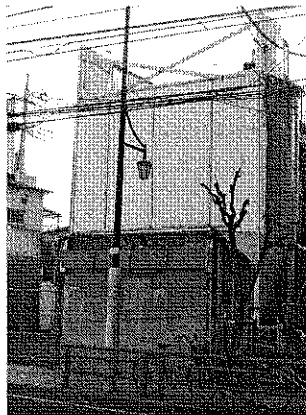
(1) 調査及び対応の経過（5月31日現在）



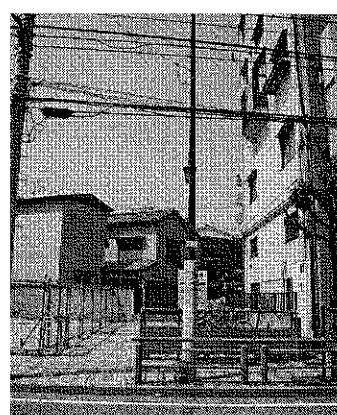
【取組み例】



崩落時



仮囲い込み完了



解体完了

(2) 今後の対応（予定）

- 区内全域における老朽危険家屋件数の把握・調査を9月末までに完了
- 新たな法整備についての検討（所有者への維持管理指導、緊急時安全措施の実施）

【問合せ先】 建築室 建築安全担当課長 吉原 治幸
電話（3880）6497



足立区

定例記者会見資料
平成23年6月14日
危機管理室危機管理課
川口室長（3880）5910

足立入谷施設にアレフ信者の転入続く 地域住民とともに解散を求めています

1 アレフからの訴訟提起

アレフ（オウム真理教）が設立した宝樹社が所有する入谷九丁目の施設では、信者が居住し、教団の活動が行なわれているとされています。内部の状況が不明な中、施設では電気工事等が進められ、平穩に生活してきた地域住民に大きな不安と脅威を与えています。

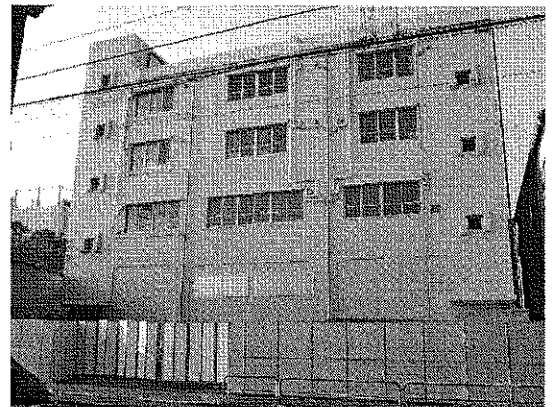
区が住民福祉の向上のためにアレフに対して行った処分に対し、アレフ側から2件の訴訟が提起されました。

①道路占用不許可処分取消等請求事件

ガス管敷設のための道路使用許可申請についての不許可処分の取消しを求める訴訟。

②過料処分取消請求事件

反社会的団体の規制に関する条例に基づく過料処分の取消しを求める訴訟。



2 足立区の姿勢

①は申請の目的に公益性が存在せず、この申請を許可することは、本件建物が事務所・住居だけでなく製造工場としての機能を有することにつながり公益に反します。

②についても、法律の範囲内で制定された条例に基づくものであり、アレフには報告義務があります。

よって、上記2件の処分とも適法なものであり、足立区は法廷で全面的に争います。

3 住民協議会が主催する署名運動を支援

無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づくオウム真理教に対する観察処分（立入検査等）の期限が、平成24年1月となっています。足立区は、観察処分の更新を求める「足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会」の署名運動を強力に支援します。

【問合せ先】 危機管理室長 川口 弘
電話（3880）5910

● これまでの主な経緯

平成 22 年 3 月 29 日	アレフの幹部が代表を務める「合同会社宝樹社」が入谷九丁目の土地及び建物を取得（所有権移転登記）
5 月 28 日	足立区オウム真理教対策本部設置。地元町会、区議会へ情報提供
6 月 12 日	住民総決起集会（700 名参加）
6 月 30 日	第 1 回住民協議会開催
7 月 25 日	第 2 回住民総決起集会（600 名参加）
9 月 2 日	区及び住民協議会がアレフに対し、入谷九丁目への進出に抗議、撤退申し入れ
9 月 13 日	都市ガス敷設のための道路占用許可申請受理。これを不許可とする
10 月 18 日	高圧電力線の引き込みについても付近住民の理解が得られず、工事ができず
10 月 22 日	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」足立区議会定例会において全会一致で可決し、同日公布、施行 足立区議会が住民協議会からの「オウム真理教（アレフ）の入谷九丁目の施設に関する陳情」を採択 足立区議会が「オウム真理教主流はアレフの進出を阻止するための抜本的な法整備を求める意見書」を可決し、同日付で内閣総理大臣等へ送付
10 月 27 日	宝樹社から区長に対し、道路占用許可不許可処分の異議申立て（棄却処分）
10 月 29 日	午前 10 時から消防と区建築部門が立ち入り検査。
11 月 1 日	公安調査庁が立ち入り調査（全国 33 拠点一斉調査） 「足立区反社会的団体の規制に関する条例施行規則」を公布、施行
11 月 28 日	住民協議会主催のデモ行進（200 人）及び第 3 回住民大集会開催（500 人）
12 月 9 日	改正条例を足立区議会定例会において全会一致で可決し、同日公布、施行

12 月 16 日	公安調査庁が立ち入り検査を実施。信徒 26 人、説法 CD などを確認
12 月 28 日	規制条例第 5 条に基づき定期報告を請求
平成 23 年 2 月	アレフが住民票の異動を開始
3 月 8 日	過料処分通知書を送付
4 月 15 日	道路占用不許可処分取消等請求事件の訴状が届く（都市ガス）
5 月 16 日	過料処分取消請求事件の訴状が届く
6 月 2 日	足立入谷施設に 44 名の住民登録を確認
6 月 7 日	道路占用不許可処分取消等請求事件 第 1 回口頭弁論
6 月 11 日	住民協議会主催のデモ行進（200 人）及び第 4 回住民大集会開催（200 人）

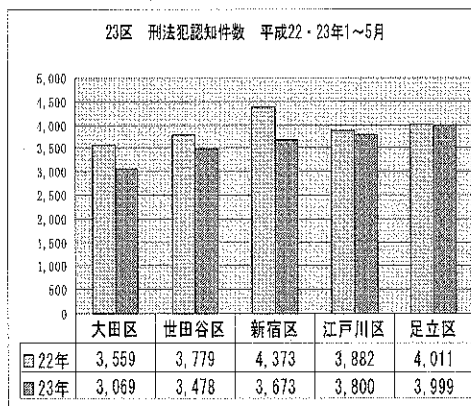
● 今後の予定

- ・ 6 月 30 日（木） 過料処分取消請求事件 第 1 回口頭弁論
相手方の主張に対し答弁書の提出をもって陳述とする。

刑法犯認知件数を1万件未満に！ 3つの緊急対策を実施します

足立区の平成23年5月末の刑法犯認知件数（速報値）は3,999件で、前年同期比12件減少しているものの、他区はそれ以上に減少しているため、23区でワースト1位となっています。

昨年脱却した「ワースト1」に再び戻らないため、また、「刑法犯認知件数を1万件未満に！」の目標を達成するため、警視庁、区内4警察署の分析結果をもとにした「緊急対策」を実施します。



1 警視庁・区内4警察署の状況分析

区内の状況

- ・「車上ねらい」、「オートバイ盗」、「自動車盗」が増加
- ・「自転車盗」は減少しているものの、全体の約30%を占める

千住署の状況

- ・「ひったくり」が増加

西新井署の状況

- ・「自動車盗」「車上ねらい」が増加

竹の塚署の状況

- ・「自動車盗」「車上ねらい」「オートバイ盗」「器物損壊」が増加

綾瀬署の状況

- ・「オートバイ盗」「自転車盗」が増加
- ・「自転車盗」発生場所が綾瀬駅周辺から住宅街（集合住宅の駐輪場）に移る

2 見えてきた課題は…

「ワースト1位脱却」、「犯罪認知件数1万件未満」の目標達成の鍵は、半数（約5,000件／年）を占める3つの犯罪

● 自転車盗

- ・ 前年同期比で61件減少しているものの、依然として認知件数の第1位
- ・ なかでも高校生の被害が15%近く

● ひったくり・車上ねらい

- ・ ひったくり被害者の94%が女性
- ・ 子どもの自転車カゴからの被害も前年同期比で12件増加

● 駐車で犯罪

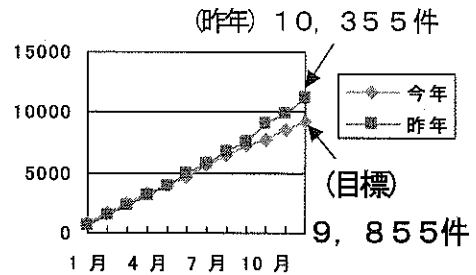
- ・ 車上ねらい、器物損壊、自動車盗などが多発
- ・ 自動車に車上ねらいに遭うのは、80%が駐車場

残り半年で

2,500件のうち20%の

500件

を減少させます！

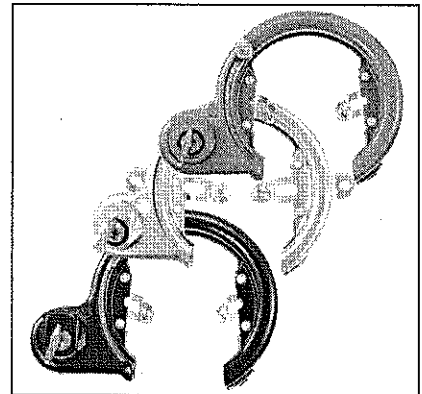


3 「がっちり」「ぱっちり」「ぱっちり」で3つの緊急対策

自転車盗対策

『鍵となる高校生をロックオン！
がっちりロック大作戦』

7/6（水）足立西高校を皮切りに、区内高校で、信頼性の高いシリンダー式リング錠取付け作戦を実施します。他のイベント等と合わせ、計3,000個を取付けます。

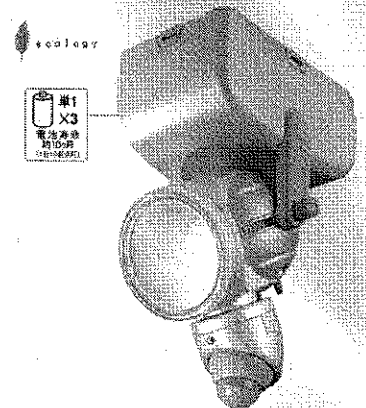


ひったくり・車上ねらい対策

『ひったくりはイヤ！
ぱっちりカバー大作戦』

女性や子ども向けとしても考慮したデザインで自転車カゴカバーを作成し、イベントなどで取付け作戦を実施します。

乾電池式なので、配線不要。
場所を選ばずカンタン設置。



駐車場での犯罪対策

『泥棒、近づくな！
ぱっちりセンサーライト大作戦』

センサーライト200個の設置に向け、区内4警察署との連携により区内の駐車場を把握し、管理者に対して防犯カメラやセンサーライトなどの設置を呼びかけます。

【問合せ先】 危機管理室 生活安全担当課長 大野 勉
電話（3880）6549

あだち夏チェンジ大作戦＜めざせ 15%節電＞ ～早く変えれば早く効く～

1 足立区の節電の基本的な考え方

- ◆区民サービスへの影響を最小限に抑える
- ◆区民・区内企業等に節電への取り組みの啓発・支援を行う
- ◆節電目標 使用最大電力の対前年度比△15%
- ◆実施期間 7月から9月までの平日
- ◆時間帯 午前9時から午後8時

〔足立区の主な節電対策〕

区施設の取り組み	☐ 本庁舎節電状況の“見える化” ☐ 節電アドバイザーによる効果的な節電指導 ☐ 本庁舎照明を1/4消灯から1/2消灯
家庭向けの取り組み	☐ Aメールによる緊急電力予報の発信 ☐ 家庭用LED照明の普及促進 ☐ 夏休み子どもエコプロジェクト
事業者向けの取り組み	☐ 公共的施設用LED照明導入促進 ☐ 省エネ診断士の派遣
全区的な取り組み	☐ 打ち水大作戦（毎週水曜日実施に拡充）

2 主な取り組みについて

【本庁舎の節電状況の見える化】

区の節電への取り組みを目に見える形（本庁舎電力使用実績のグラフ化）で、ホームページに毎日掲載します。

- ◆実施時期 平成23年7月から9月末まで
- ◆内容 時間帯別使用電力、昨年同時期との比較

【問合せ先】 資産管理部 庁舎管理課長 桑原 利明
電話（３８８０）５８２４

【足立区節電アドバイザー】

節電の取り組みに対しての助言や相談を行うため、電力関係に精通した東京電力㈱の社員ＯＢをボランティア（交通費実費相当程度の謝礼）として区施設に派遣します。

- ◆２人一组（１６名予定）で施設を２回訪問（６月中旬～８月末）
- ◆区立小中学校、幼稚園、幼保園、保育園など１５８施設で実施

【Aメールによる緊急電力予報の発信】

東京電力の当日電力使用状況をもとに、携帯電話やパソコンのメールアドレスに区の情報を送信する「Aメール」を活用して、区民への緊急的な節電のお願いをします。

- ◆実施時期 平成23年7月から9月末まで
- ◆対象者 37,932人（Aメール登録者数）

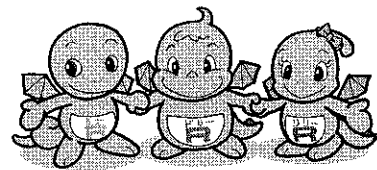
【問合せ先】 総務部 総務課長 登川 俊彦
電話（3880）5821

【LED照明の普及促進】

より多くの区民の方が身近で手軽に取り組める環境行動としての「住宅用LED照明普及促進事業」に加え、「公共的施設用LED照明導入促進事業」を開始します。

○家庭用LED照明の普及促進（6月1日申請開始）

- ◆5,000円分以上のLED電球購入領収書等と
3,000円分の区内共通商品券を交換
- ◆対象世帯数…15,000世帯
- ◆申請受付数 3,370件（6月13日現在）



○公共的施設用LED照明導入促進（H23年度 6月補正25,000千円）

- ◆LED照明導入費用の1/2を補助（上限50万円）
- ◆補助対象…高齢施設、身障施設、私立幼稚園、私立保育園等を運営する社団法人、財団法人、NPO法人、学校法人、社会福祉法人など50件を予定

家庭用 45,000個（1世帯3個×15,000世帯） と
公共的施設 1,000個（1施設20基×50施設）をLED電球に交換すると

～消費電力を大幅に削減～
電力 年間約548万kWh分

家庭の照明540万kWh分、
施設の照明8万kWh分 削減

約90万kWh



約638万kWh

～温室効果ガスを大幅に削減～

CO₂ 年間約1,810トン

これは…

約88,300本のケヤキの木が
1年間に吸収するCO₂の量
（600世帯分の排出量に相当）

【夏休み子どもエコプロジェクト】

平成21年度以降、毎年実施している夏の環境学習第3弾。今年は足立区小学校教育研究部理科部会の協力の下、CO₂削減から節電対策に重点をおいて実施します。

- ◆区内全小学校の5年生（5,400名）を対象に実施
- ◆節電に関するユニークなアイデアや効果的な取り組みを評価、表彰

【問合せ先】 環境部 温暖化対策課長 皆葉 英男
電話（3880）5935



足立区

定例記者会見資料
平成23年6月14日
広報室 シティプロモーション課
根岸課長(3880)5803

新たな地域文化の形成を目指して

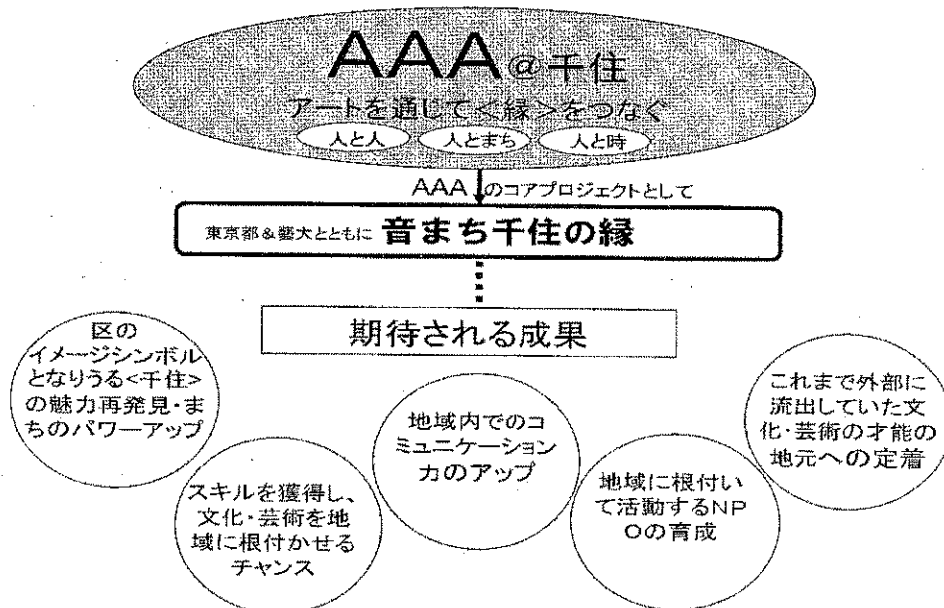
アートアクセスあだち 2011『音まち千住の縁』を展開します

千住地域を舞台に、「音」をテーマにしたアートイベント・ワークショップ・街歩きツアーなど、市民とアーティストが協働する“まちなかアートプロジェクト”を展開します。

アートがつなぐ縁

アートアクセスあだちは芸術と地域資源を最大限に生かし、アートを通じて人と人、人とまち、人と時の様々な「縁」を結び、足立区の魅力を創造発信するとともに、新たな地域文化の形成をめざします。

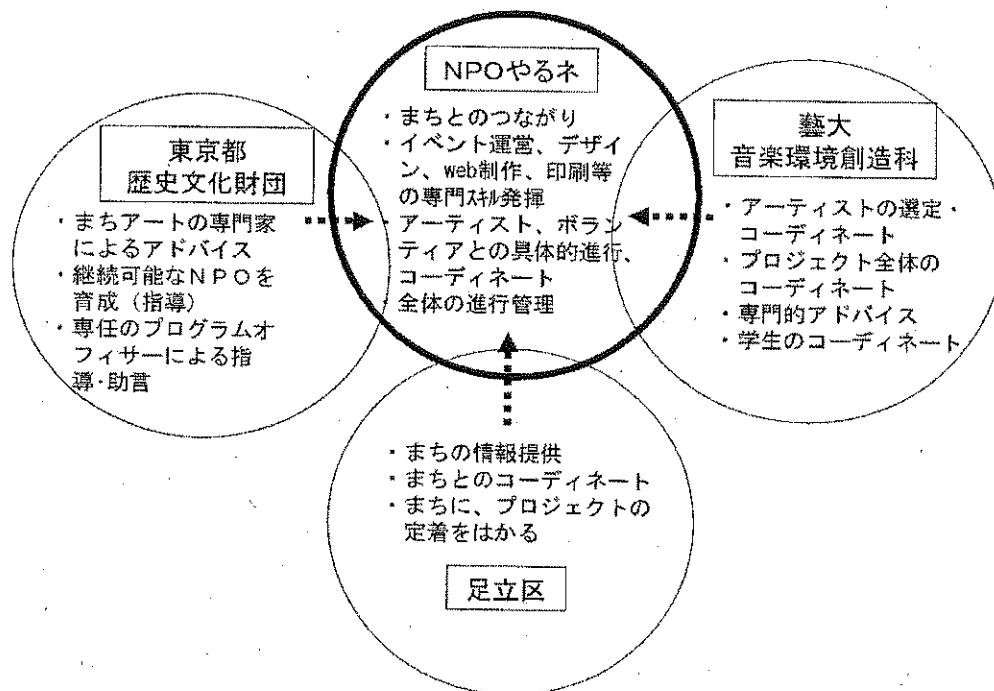
今年度はこのアートアクセスあだちのコアプロジェクトとして、「音まち千住の縁」を展開します。



四者連携で展開します

「音まち千住の縁」は足立区・公益財団法人東京都歴史文化財団・国立大学法人東京藝術大学・特定非営利活動法人やるネの四者共催で、「東京アートポイント計画」の一環として実施します。

東京アートポイント計画は、東京の様々な人・まち・活動をアートで結ぶことで、東京の多様な魅力を地域・市民の参画により創造・発信することを目指し、「東京文化発信プロジェクト」の一環として東京都と公益財団法人東京都歴史文化財団が展開している事業です。



4つのプロジェクトを展開

○音まち千住プロジェクト（2011年8月開始予定）

- ・音をテーマにした“まちなかアートプロジェクト”です。
- ・区民参加のもとに、アーティストがワークショップ、トークイベント、街歩きツアーなどを参加者とともに創りあげて展開します。

○オトモダチプロジェクト（2011年7月頃募集等開始予定）

- ・「音まち千住プロジェクト」に参加するボランティアやサポーターの活動を巻き起こし、支援します。
- ・アートイベントを街に根付かせる活動です。

○音まち千住フォーラム（2011年10月予定）

- ・「オトモダチプロジェクト」チーム、アーティスト、区民によるフォーラムを開催し、各プロジェクトへの提案・意見交換などを通して、まちなかへの展開をより広げていきます。

○情報発信およびアーカイブス（2011年7月開始予定）

- ・ウェブサイト、ツイッターなどを活用して、本プロジェクトの進行状況やイベントについて区内外へ広く発信します。
- ・プロジェクトの意義を伝え今後に活かすために報告書等の記録を作成します。

人を惹きつけるまちへ

単年度イベントで終わることなく、プロジェクトが継続していくように取り組んでいきます。

アーティストとまち・住む人・ボランティアや来街者とのコミュニケーションが広がることにより、アーティストがまちを好きになり、まちの人もアートに興味を持つ。さらに、まちなかでアートと出逢え、何かワクワクした期待感に満ち、多くの人を惹きつけるまちへと進化し続けることをめざします。

【問合せ先】 広報室 シティプロモーション課長 根岸 彰雄
電話 (3880) 5803

「第33回足立の花火」は10月8日（土）開催 テーマは「輝く夜空 つながる絆 一緒にがんばろう東北」

足立区観光交流協会ならびに足立区は、「第33回足立の花火」を10月8日（土）に開催することを決定しました。

1 テーマ 「輝く夜空 つながる絆 一緒にがんばろう東北」

打上げ時間・打上げ発数については、昨年より規模を縮小していますが、東日本大震災で被災された皆様とともに、復興に向け一緒にがんばろうという思いを込めた内容・構成を検討しています。



2 震災被災者招待

今回は、東日本大震災の被災地から足立区内に避難されている方々をご招待させていただきます。

3 開催内容

- ・日 時 平成23年10月8日（土） 午後6時～6時50分
荒天時は翌日9日（日）に順延、両日荒天の場合は中止
（昨年は7月29日（木） 午後7時30分～8時30分）
- ・会 場 荒川河川敷（東京メトロ千代田線鉄橋～西新井橋間）
打上場所は千住側（堤南）
- ・花火の種類 打上花火、スターマイン、小型煙火、仕掛花火（計400mの4連ナイアガラ）
- ・打上げ玉数 約10,000発（昨年は約12,000発）
- ・主 催 足立区観光交流協会・足立区
- ・参 考 昨年度観客数 54万人

なお、「あだち区民まつり A-Festa2011」を10月8日（土）・9日（日）に荒川河川敷 虹の広場にて開催することを、合わせてお知らせします。

【問合せ先】 産業経済部 観光交流課長 絵野沢 秀雄
電話（3880）5720